

# 第5期呉市障害福祉計画・第1期呉市障害児福祉計画（案）について

## 1 計画策定の趣旨と位置付け

### (1) 趣旨

現在の呉市障害福祉計画は平成29年度で計画期間が満了するため、平成30年度からの「第5期呉市障害福祉計画」を策定します。

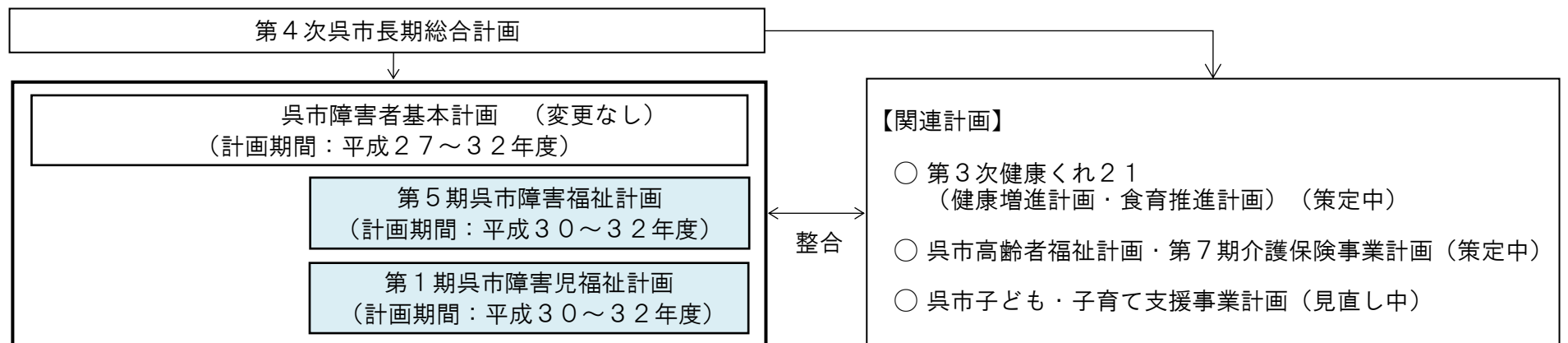
また、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正により、市町村において障害児通所支援や障害児相談支援の量の見込みや提供体制の確保に係る目標に関する事項などを示した障害児福祉計画を定めることとされたため、新たに平成30年度からの「第1期呉市障害児福祉計画」を合わせて策定します。

呉市障害者基本計画：障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関する基本的な計画  
（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項）

呉市障害福祉計画：障害福祉サービスの提供体制の確保等業務の円滑な実施に関する計画  
（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条第1項）

（新）呉市障害児福祉計画：障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画  
（改正後の児童福祉法第33条の20第1項）

### (2) 位置付け



## 2 障害児者福祉に係る近年の動向

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律  
(平成28年法律第65号)  
(平成28年5月28日成立・同年6月3日公布)

趣  
旨

障害者が、自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行う。

### (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の主な改正点

ア 「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実とサービスの質の確保・向上に向けた環境整備

- ① 「就労定着支援」の新設
- ② 「自立生活援助」の新設
- ③ 補装具費の支給範囲の拡大（「補装具の貸与」の追加）

イ 高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用促進

- ① 低所得の障害福祉サービス利用者が介護保険へ移行した場合の利用者負担の軽減

### (2) 児童福祉法の主な改正点

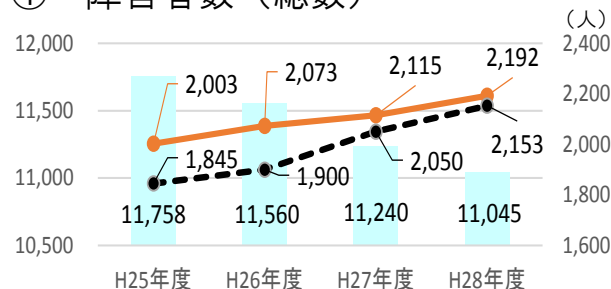
ア 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応

- ① 「居宅訪問型児童発達支援」の創設
- ② 保育所等訪問支援の支援対象拡大
- ③ 障害児福祉計画の作成の義務付け

### 3 現行計画の進捗状況等

#### (1) 呉市の障害者の現状等

##### ① 障害者数（総数）

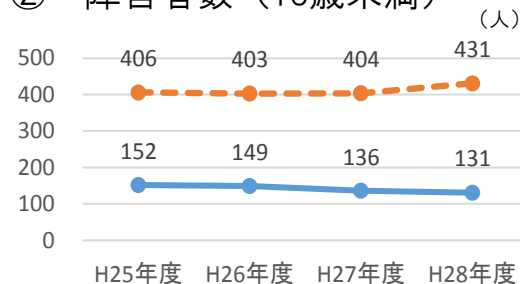


■ 身体障害者 ● 知的障害者 - - 精神障害者

※ ①②ともに障害者手帳所持者数。数値は全て各年度末。

○ 身体障害者数は減少傾向、知的障害者数及び精神障害者数は増加傾向にあります。

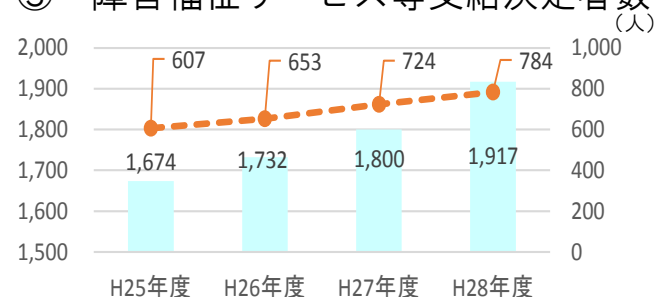
##### ② 障害者数（18歳未満）



● 身体障害者 - - 知的障害者

○ 18歳未満の身体障害者数は減少、知的障害者数は増加で推移しています。

##### ③ 障害福祉サービス等支給決定者数



■ 障害福祉サービス - - 障害児通所支援

○ 障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定者数は、どちらも増加傾向にあります。

#### (2) 計画の取組状況

##### ① 数値目標（主なもの）

項目		目標	実績 (平成28年度末時点)
数 値 目 標	(7)福祉施設の入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数	42人 / 16人
		入所者の削減者数	14人 / 19人
	(4)福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者数	20人 / 27人
		就労移行支援事業利用者数	92人 / 66人
	就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	6か所 / 1か所	
(7)地域生活支援拠点等の整備		整備検討	検討中

(ア) 福祉施設入所者の削減者数は目標を上回っていますが、地域生活への移行者数は目標を下回っています。

引き続き、障害者等の地域生活への移行、移行後の生活を支援するための体制づくりに努める必要があります。

(イ) 福祉施設から一般就労への移行者数は目標を既に上回りましたが、就労移行支援事業利用者数及び就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数は、どちらも目標に届いていません。

本市の就労移行支援事業所は、近年設立された事業所が多いので、今後、事業所との連携強化を図り、一般就労への移行を促進する必要があります。

(ウ) 地域生活支援拠点等の整備については、現在モデル事業を実施しており、呉市自立支援協議会で、その成果や課題等を踏まえた協議を行いながら、本市に適した整備形態を検討しています。

## ② 障害福祉サービス等の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	H27年度	H28年度	H29年度
			見込み	実績	見込み
居宅介護	利用時間数 (時間/月)	見込み	3,672	3,689	3,706
		実績	4,389	4,417	4,233
同行援護	利用時間数 (時間/月)	見込み	689	689	676
		実績	714	669	631
生活介護	利用量 (人日/月)	見込み	10,840	10,880	10,920
		実績	10,960	11,359	11,202
就労移行支援	利用量 (人日/月)	見込み	1,026	1,332	1,656
		実績	1,339	1,287	1,152
就労継続支援A型	利用量 (人日/月)	見込み	2,100	2,300	2,500
		実績	3,086	3,226	2,780
就労継続支援B型	利用量 (人日/月)	見込み	8,514	8,550	8,586
		実績	8,919	9,771	9,635
短期入所 (福祉型・医療型)	利用量 (人日/月)	見込み	1,165	1,173	1,173
		実績	1,197	1,386	1,297
共同生活援助	利用者数 (人/月)	見込み	151	162	172
		実績	146	182	179
計画相談支援	利用者数 (人/月)	見込み	244	245	246
		実績	319	331	323
障害児相談支援	利用者数 (人/月)	見込み	136	148	159
		実績	151	159	189
児童発達支援	利用量 (人日/月)	見込み	1,632	1,770	1,908
		実績	1,572	1,582	1,547
医療型児童発達支援	利用量 (人日/月)	見込み	12	12	12
		実績	8	5	0
放課後等デイサービス	利用量 (人日/月)	見込み	2,177	2,359	2,534
		実績	2,761	3,791	3,646
保育所等訪問支援	利用量 (人日/月)	見込み	6	6	6
		実績	5	1	0

※ 実績は各年度末時点

## ③ 地域生活支援事業の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	H27年度	H28年度	H29年度	
			見込み	実績	見込み	実績
障害者相談支援事業	実施箇所数(か所)	見込み	5	5	5	
		実績	4	4	4	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	実施箇所数(か所)	見込み	2	2	2
		実績	2	2	2	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数(人/月)	見込み	29	29	28
		実績	32	46	41	
移動支援事業	利用時間数(時間/月)	見込み	2,119	2,119	2,132	
		実績	1,671	1,471	1,449	
日中一時支援事業	利用量(人日/月)	見込み	1,204	1,204	1,210	
		実績	1,489	1,680	1,534	

※ 実績は各年度末時点

- 居宅介護は見込みを上回り、おおむね横ばいで推移しています。
- 就労移行支援は、平成27年度を除き見込みを下回っており、減少傾向です。
- 就労継続支援A型は見込みを上回っています。
- 就労継続支援B型や計画相談支援は見込みを上回り、増加傾向です。
- 児童発達支援は見込みを下回り、おおむね横ばいで推移しています。
- 放課後等デイサービスは見込みを大幅に上回り、増加傾向です。
- 日中一時支援事業は見込みを上回っています。

## 4 アンケート結果概要

### (1) 調査対象者と調査方法

調査は、市内に居住する障害者等を対象として、次のとおり実施しました。

調査対象者	調査対象者の抽出	調査方法
身体障害者	18歳以上の身体障害者手帳所有者の中から1,300人を無作為抽出	郵送配布・回収
知的障害者	18歳以上の療育手帳所有者の中から400人を無作為抽出	郵送配布・回収
精神障害者	18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所有者の中から400人を無作為抽出	郵送配布・回収
児童	18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所有者及び通所受給者証所持者の中から400人を無作為抽出	郵送配布・回収

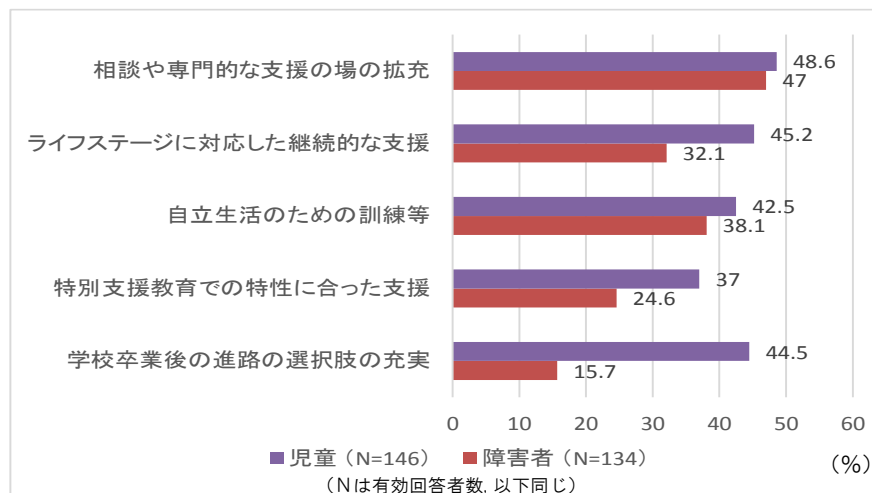
### (2) 調査期間・調査票の回収状況

- 調査期間：平成29年7月19日～8月4日
- 調査票の回収状況

調査対象者	配布数（件）	有効回収数（件）	有効回収率（%）
身体障害者	1,300	686	52.8
知的障害者	400	225	56.3
精神障害者	400	212	53.0
児童	400	221	55.3

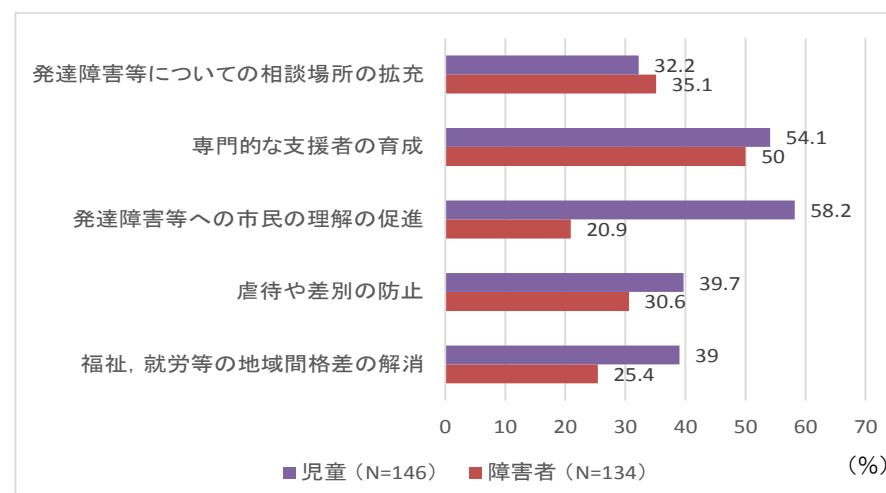
### (3) アンケート調査結果（抜粋）

① 発達障害等のある人が、学校などで過ごしたり、社会に出るまでに必要な支援（複数回答、回答数三つ以内）



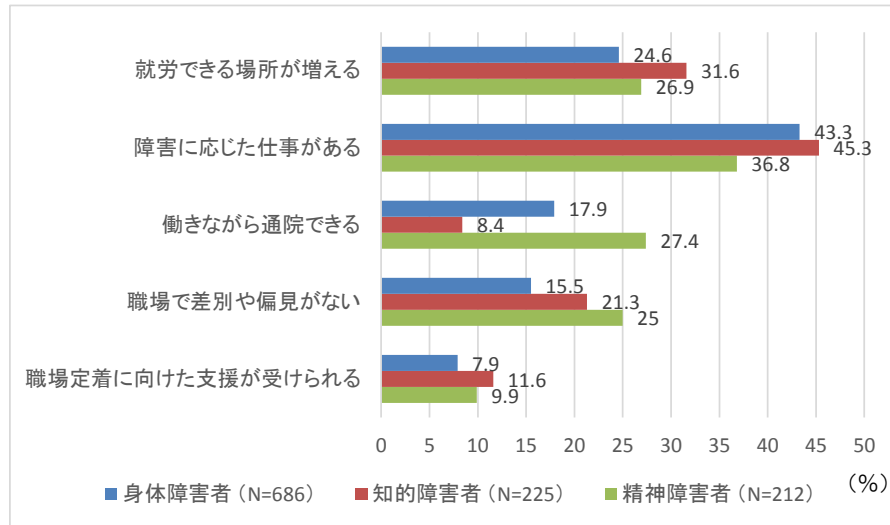
- 児童、障害者とも、「相談や専門的な支援の場の拡充」、「ライフステージに対応した継続的な支援」や「自立生活のための訓練等」を挙げた人の割合が高くなっています。
- 児童では、「学校卒業後の進路の選択肢の充実」を挙げた人の割合も高くなっています。

② 発達障害等のある人が、地域で暮らしていくために必要だと思う支援（複数回答、回答数三つ以内）



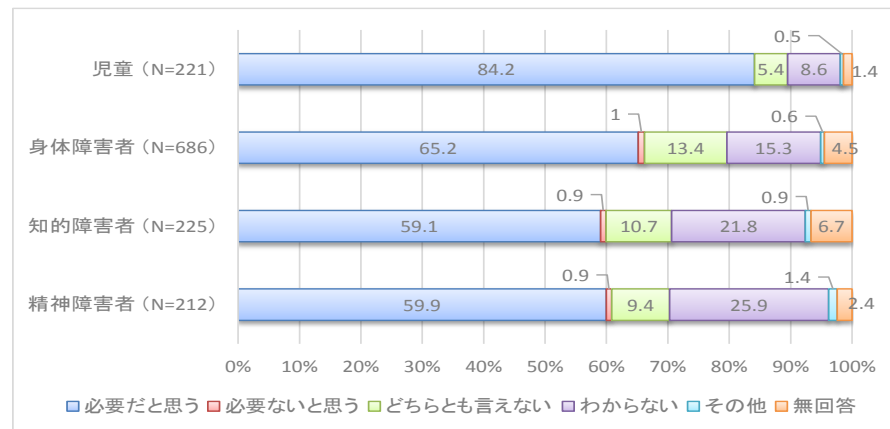
- 児童、障害者とも、「専門的な支援者の育成」を挙げた人の割合が高くなっています。
- 児童では、「発達障害等への市民の理解の促進」を挙げた人の割合が最も高くなっています。

③障害者が就労するために必要だと思うこと  
(複数回答, 回答数三つ以内)



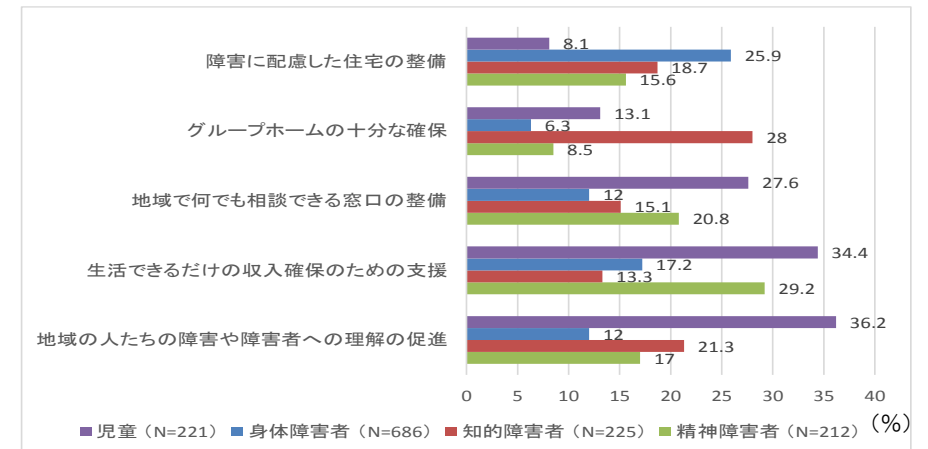
○ 各障害とも、「障害に応じた仕事がある」を挙げた人の割合が高くなっています。

⑤地域において関連分野が連携し、支援することについて  
(一つだけ回答)



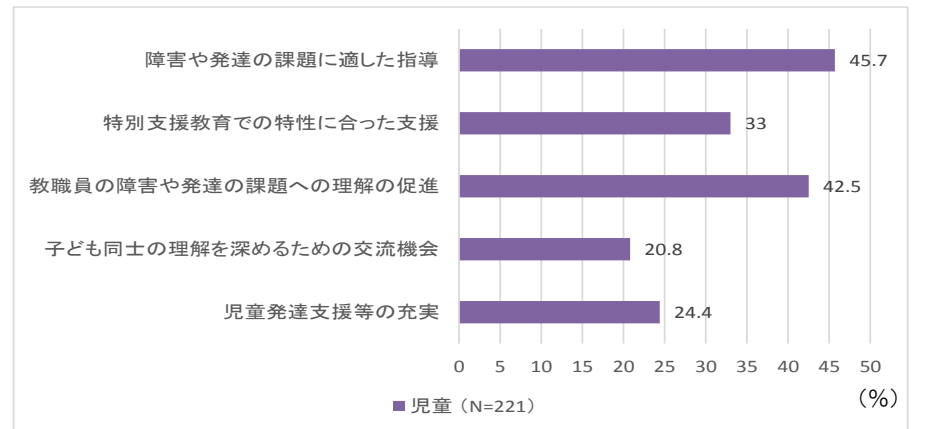
○ 児童、各障害者とも、「必要だと思う」と答えた人の割合が高くなっています。

④障害者が住み慣れた地域で生活するために必要だと思う支援  
(複数回答, 回答数三つ以内)



- 児童では、「地域の人たちの障害や障害者への理解の促進」を挙げた人の割合が高くなっています。
- 児童や精神障害者では、「生活できるだけの収入確保のための支援」を挙げた人の割合が高くなっています。

⑥保育・教育環境をよくするために必要だと思うこと  
(複数回答, 回答数三つ以内)



○ 「障害や発達の課題に適した指導」, 「教職員の障害や発達の課題への理解の促進」を挙げた人の割合が高くなっています。

## 5 主な留意事項と課題

### 調査等から見た主な留意事項

#### (1) 発達障害のある人に対する支援の充実

- ① 発達障害に係る相談・支援の場の確保・充実
- ② 教育や福祉等が連携した切れ目のない支援体制の構築
- ③ 発達障害に関する専門的知識を持った人材の育成
- ④ 発達障害に対する市民への理解を深めるための取組の推進 等

#### (2) 保育・教育環境等の整備

- ① 専門的知識を持つ人材の育成, 確保
- ② 障害の状態に応じた指導体制の構築
- ③ 障害等に対する教職員の理解を深めるための取組の推進
- ④ 教育・療育に関する情報提供の充実 等

#### (3) 障害者の就労支援

- ① 働く意欲のある障害者のニーズ, 特性に応じた就労支援
- ② 障害者の雇用促進
- ③ 就労移行支援等を通じた就労支援体制の整備 等

#### (4) 障害者等が地域で暮らすための総合的な支援

- ① 障害に対する理解の促進のため
- ② 居住の場の確保
- ③ 就業機会の確保
- ④ 保護者等に対する支援
- ⑤ 地域における相談体制の充実
- ⑥ 子どもの居場所づくり 等

#### (5) 地域共生社会の実現

- ① 「地域共生社会」に対する考え方の周知と理解の促進
- ② 地域住民同士の理解を深め, 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 等

#### (6) 総合的な相談支援体制の構築

- ① ライフステージに対応した切れ目のない支援体制の構築
- ② 市の相談体制の充実
- ③ 障害福祉サービス等の利用に関する支援 等

### 計画の課題

#### (1) 地域における生活の支援

- ① 総合的な支援体制の構築
- ② 障害福祉サービス等のニーズへの対応
- ③ 発達障害児者に対する支援の充実
- ④ 相談支援体制の充実
- ⑤ 介助者に対する支援の充実

#### (2) 就労の促進, 支援

#### (3) 障害児支援の充実

#### (4) 共に支え合う社会づくり

- ① 地域共生社会の実現に向けた取組
- ② 障害者に対する理解の促進

## 6 次期計画（平成30～32年度）案の概要

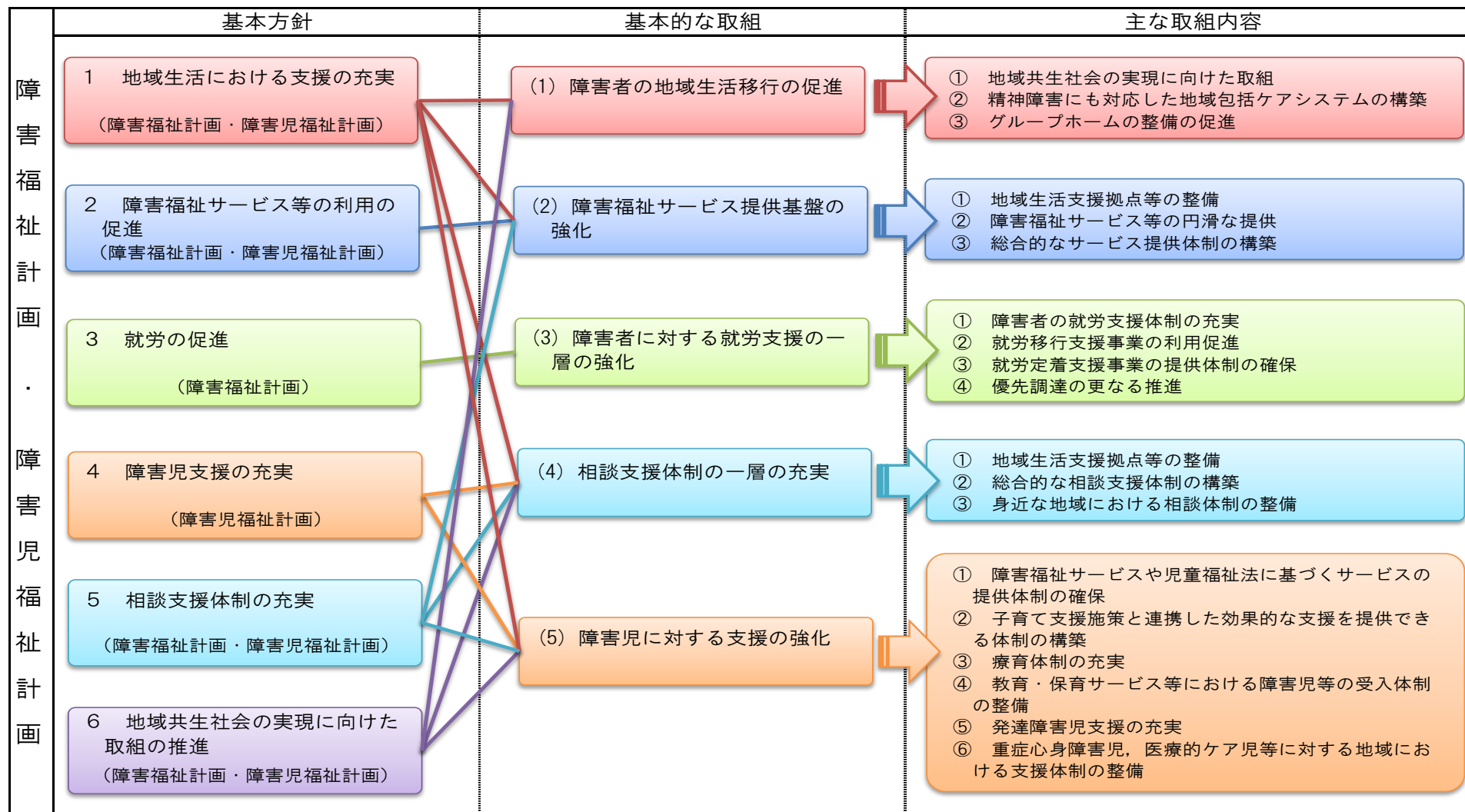
### (1) 計画の目標

【基本理念】  
 障害者が自立し、自らの意志により参加し、  
 活動できる環境づくりの実現



【目標】  
 だれもが参加し、支え合う  
 共生社会の実現

### (2) 施策体系





### (3) 重点的な取組

#### 1 発達障害児者支援の充実・強化

- (1) 児童療育相談事業の拡充
  - ① 専門医の増員と実施回数の拡充
- (2) 切れ目のない一貫した支援の推進
  - ① 「発達障害・特性シート」の活用の促進
  - ② 保育所等訪問支援の利用の促進
- (3) 総合的な支援体制の構築
  - ① 医療, 保健, 保育, 教育, 福祉, 就労等, 分野を超えた支援体制の構築
  - ② 最も身近な家族への支援

#### 2 障害者の就労支援の充実・強化

- (1) 一般就労に向けた様々な取組の推進
  - ① 産業部や関係機関と連携し, 地域に根ざした産業など様々な分野への障害者雇用の拡充
  - ② 障害福祉サービスを始めとした様々な制度の活用
- (2) 障害者就労施設への支援強化
  - ① シビックマーケットを始めとした障害者就労施設共同販売事業の拡充
  - ② 障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設への優先発注の全庁的な取組の推進

#### 3 地域生活支援体制の充実・強化

- (1) 地域生活支援拠点等の整備
  - ① 緊急時支援や居住支援等, 地域生活に必要な支援をコーディネート・提供できる地域生活支援拠点等を整備することによる地域生活支援体制の強化
- (2) 重層的な相談支援体制の構築
  - ① 地域生活支援拠点等を整備することにより, 「よろず相談」を中心とした重層的な相談支援体制を構築
- (3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
  - ① 地域で生活するために必要な障害福祉サービス等の充実と利用促進
  - ② 障害者等に対する虐待の防止や差別の解消を推進するために必要な研修や啓発活動の充実
  - ③ 芸術文化・スポーツ活動の更なる振興

#### (4) 主な数値目標

##### ① 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目		本市における数値	備考
① 平成28年度末の入所者数		326人	
福祉施設入所者の削減目標	② 平成32年度末入所者数目標	319人	
	③ 削減者数の目標	7人	・①－②
	④ 削減率 (平成28年度末→平成32年度末)	2.1%	・基本指針：①の2%以上 ・③/①×100(%)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数目標	⑤ 地域生活移行者数目標	30人	
	⑥ 移行率 (平成28年度末→平成32年度末)	9.2%	・基本指針：①の9%以上 ・⑤/①×100(%)

※ 平成29年12月1日時点暫定値（今後軽微な変更がある可能性があります。）

##### ② 福祉施設から一般就労への移行

項目		本市における数値	備考
福祉施設から一般就労への移行者数目標	① 福祉施設から一般就労への移行者	27人	・平成28年度実績
	② 一般就労への移行者数目標	41人	
	③ 移行目標 (平成28年度末→平成32年度末)	1.5倍	・基本指針：①の1.5倍以上 ・②/①
就労移行支援事業利用者数目標	④ 就労移行支援事業利用者数	66人	・平成28年度実績
	⑤ 就労移行支援事業利用者数目標	80人	
	⑥ 利用目標 (平成28年度末→平成32年度末)	21%	・基本指針：④の2割以上増加 ・(⑤/④－1)×100(%)
就労移行支援事業所数目標	⑦ 就労移行支援事業所数	10か所	
	⑧ 移行率が3割以上の事業所数目標	5か所	
	⑨ 就労移行率3割以上の事業所割合	50%	・基本指針：⑦の5割以上 ・⑧/⑦×100(%)

項目	本市における数値			備考
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
就労定着支援事業利用者数（見込み）	0人	5人	10人	
支援開始1年後の職場定着率目標	- %	0%	80%	

※ 平成29年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

##### ③ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 平成32年度末までに、市において、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

##### ④ 地域生活支援拠点等の整備

- 平成32年度末までに、市内に、地域生活支援拠点等を整備

##### ⑤ 障害児支援の提供体制の整備

- 医療的ケア児を支援するため、市において、平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置

項目	本市における数値	備考
児童発達支援センターの設置	1か所	・現状維持
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	1か所	・事業所等と連携し提
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	1か所	供体制を整備します。

※ 平成29年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

## (5) 主なサービス等の見込量

### 障害福祉計画

#### ① 主な障害福祉サービス

項目	単位	実績	見込量			
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
居宅介護	人/月	268	273	277	281	
	時間/月	4,233	4,311	4,374	4,437	
同行援護	人/月	46	51	51	51	
	時間/月	631	671	671	671	
生活介護	人/月	559	568	577	585	
	人日/月	11,202	11,383	11,563	11,723	
就労移行支援	人/月	60	73	77	80	
	人日/月	1,152	1,402	1,478	1,536	
就労継続支援A型	人/月	148	156	158	160	
	人日/月	2,780	3,090	3,130	3,170	
就労継続支援B型	人/月	544	553	561	569	
	人日/月	9,635	9,794	9,935	10,077	
就労定着支援(新規)	人/月	-	0	5	10	
短期入所 (福祉型・医療型)	人/月	158	162	164	166	
	人日/月	1,297	1,330	1,346	1,363	
共同生活援助	人/月	179	184	187	190	
自立生活援助(新規)	人/月	-	0	1	2	
計画相談支援	人/月	323	329	333	338	

※ 平成29年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

#### ② 主な地域生活支援事業

項目	単位	実績	見込量			
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
相談支援事業	か所	4	4	4	4	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	か所	2	2	2	2
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	41	40	40	40
移動支援事業	時間/月	1,449	1,563	1,584	1,606	
日中一時支援事業	人日/月	1,534	1,690	1,838	1,993	

### 障害児福祉計画

#### ③ 主な障害児に対する福祉サービス等

項目	単位	実績	見込量			
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
障害児相談支援	人/月	189	211	234	256	
児童発達支援	人/月	271	292	296	299	
	人日/月	1,547	1,594	1,616	1,633	
医療型児童発達支援	人/月	0	3	3	3	
	人日/月	0	11	11	11	
居宅訪問型児童発達支援 (新規)	人/月	-	0	1	2	
	人日/月	-	0	1	2	
放課後等デイサービス	人/月	428	478	529	578	
	人日/月	3,646	4,073	4,507	4,925	
保育所等訪問支援	人/月	0	4	4	4	
	人日/月	0	4	4	4	
医療的ケア児に対する関連分野の 支援を調整するコーディネーター (新規)	配置数 (人)	-	0	0	1	

※ 平成29年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

# 第5期呉市障害福祉計画・第1期呉市障害児福祉計画（案）に対する 市民からの意見募集について

## 1 意見募集をする案件名

呉市第5期障害福祉計画・呉市第1期障害児福祉計画（案）

## 2 意見募集期間等

- (1) 公表期間 平成29年12月20日（水）から
- (2) 募集期間 平成29年12月20日（水）から  
平成30年1月18日（木）まで（30日間）

## 3 計画案の周知方法

- (1) 呉市ホームページへの掲載
- (2) 呉市役所2階障害福祉課窓口及び1階シビックモール、  
各市民センター（支所）窓口における配布

## 4 意見書の提出

意見書に必要な事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）  
を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持  
参（障害福祉課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

## 5 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所2階障害福祉課窓口及び1階シビッ  
クモール、各市民センター（支所）窓口

## 6 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより1月号で 意見募集の告知
12月20日	意見募集の開始
1月18日	意見募集の締切
2月上旬	呉市保健福祉審議会障害者福祉専門分科会 への意見募集結果の報告 同分科会における計画案の審議
2月中旬	呉市保健福祉審議会からの答申
3月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画 案の報告
3月下旬	計画及び意見募集結果の公表